

子どもの命を守りきる

学校経営方針別紙

- ・子どもが自らの命を断つこと、また、学校事故等により子どもの命が失われることは絶対にあってはならない
- ・いじめをはじめとする問題行動、虐待、不登校、子どもの困りについて、ささいな兆候や懸念であっても校内で報告・相談をし、情報の共有と行動の一元化を徹底する
- ・「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を迅速かつ組織的に行う
- ・けがや体調不良は本人への丁寧な対応と保護者への確実な伝達
- ・防災教育を展開する中で、子どもに自然災害に関する知識を身に付けさせるとともに、危険に際して自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成する

【具体的な取組】

◎確かな学力の育成

(1)学びの約束やルールの明確化

- カリキュラム・マネジメントの視点で教科横断的に資質・能力を培う
- 全国学力学習状況調査やプレジョイント・ジョイントプログラムの結果分析と手立ての共通理解
- 学習規律の徹底

(2)基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語活動の充実

- めあて(課題)と大事(まとめ)を提示する。
- 自主学習を進める(家庭学習の習慣化)

(3)探求活動を通した主体的・対話的で深い学びの実現

- 自ら課題や疑問点を設定し、調べ、解決しようとする過程を大切にした探究活動の推進
- 単元構想図をもとにした総合的な学習の時間の充実(まなび交流会につなげる)

◎豊かな心の育成

(1)道徳教育の充実

(2)規範意識の育成

- あいさつの励行

○「社会で許されない行為は学校においても許されない」という姿勢で指導を徹底する

○子ども同士が正義感をもって指摘し合える風土を醸成する。

○デジタルシティズンシップ教育を通して「心を磨く領域」と「知恵を磨く領域」の指導を行う

(3)支え合い高め合う集団づくりのための取組

○たてわり活動

○なかよし遊び

(4)多様性を理解する姿勢の涵養

○人権教育の推進

◎健やかな体の育成

(1)基本的生活習慣の確立

○家庭との連携 生活調べの活用

(2)保健教育の充実

- 飲酒、喫煙、薬物に関する指導
- 性に関する指導

(3)安全教育の充実

- 登下校における安全指導
- 公共の場でのマナー指導
- 学校安全日の点検
- 交通安全教室(1年)、自転車教室(4年)の実施

(4)食に関する指導の推進

- 食に関する指導の全体計画に基づく指導
- アレルギー、アナフィラキシーについての正しい知識に基づいた適切な対応